

令和2年3月第4回亙理町議会定例会会議録（第5号）

○ 令和2年3月5日第4回亙理町議会定例会は、亙理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 鈴木 邦彦 |
| 3 番 | 高野 進 | 4 番 | 結城 喜和 |
| 5 番 | 安藤 美重子 | 6 番 | 大槻 和弘 |
| 7 番 | 鈴木 秀一 | 8 番 | 小野 明子 |
| 9 番 | 佐藤 邦彦 | 10番 | 木村 満 |
| 11番 | 森 義洋 | 12番 | 渡邊 健一 |
| 13番 | 澤井 俊一 | 14番 | 佐藤 正司 |
| 15番 | 鈴木 高行 | 16番 | 熊田 芳子 |
| 17番 | 鈴木 邦昭 | 18番 | 佐藤 實 |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 鈴木 邦彦 |
| 3 番 | 高野 進 | 4 番 | 結城 喜和 |

5 番 安 藤 美重子

6 番 大 槻 和 弘

7 番 鈴 木 秀 一

8 番 小 野 明 子

9 番 佐 藤 邦 彦

10 番 木 村 満

11 番 森 義 洋

12 番 渡 邊 健 一

13 番 澤 井 俊 一

14 番 佐 藤 正 司

16 番 熊 田 芳 子

17 番 鈴 木 邦 昭

18 番 佐 藤 實

○ 欠 席 議 員 (1 名)

15 番 鈴 木 高 行

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 山 田 周 伸

副 町 長 三 戸 部 貞 雄

総 務 課 長 佐 々 木 人 見

企 画 財 政 大 堀 俊 之
課 長

税 務 課 長 佐 々 木 厚

町 民 生 活 関 本 博 之
課 長

福 祉 課 長 佐 藤 育 弘

子 ども 未 来 橋 元 栄 樹
課 長

健 康 推 進 齋 藤 彰
課 長

農 林 水 産 菊 池 広 幸
課 長

商 工 観 光 齋 義 弘

都 市 建 設 袴 田 英 美

課長		課長	
施設管理	齋藤輝彦	上下水道	川村裕幸
課長		課長	
会計管理者	菊地邦博	教育長	奥野光正
兼会計課長			
教育次長	南條守一	生涯学習	片岡正春
兼学務課長		課長	
農業委員会	山田勝徳	選挙管理委員会	佐々木人見
事務局長		書記長	
代表監査	渋谷憲之		
委員			

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西山茂男	庶務班長	伊藤和枝
主事	片岡工		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第33号 令和2年度亶理町一般会計予算
- 日程第 3 議案第34号 令和2年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第35号 令和2年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 5 議案第36号 令和2年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 6 議案第37号 令和2年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第38号 令和2年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第 8 議案第39号 令和2年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 9 議案第 40 号 令和 2 年度互理町工業用地等造成事業特別会計予算

日程第 10 議案第 41 号 令和 2 年度互理町水道事業会計予算

日程第 11 議案第 42 号 令和 2 年度互理町公共下水道事業会計予算

(以上 10 件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前 10 時 00 分 開議

議長（佐藤 實君） これより本日の会議を開きます。

まず、感染症の拡大防止のため、出席者はマスクを着用することを許可しております。また、緊急対応が生じた場合、説明員の退席を認めます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、15 番鈴木高行議員から遅刻の届け出があります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、4 番 結城喜和議員、5 番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 33 号 令和 2 年度互理町一般会計予算から

日程第 11 議案第 42 号 令和 2 年度互理町公共下水道事業会計予算まで

(以上 10 件一括議題)

議長（佐藤 實君） 日程第 2、議案第 33 号 令和 2 年度互理町一般会計予算から日程第 11、議案第 42 号 令和 2 年度互理町公共下水道事業会計予算までの以上 10 件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第 33 号 令和 2 年度互理町一般会計予算について、企画財政課長の説

明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） それでは、議案第33号 令和2年度亶理町一般会計予算についてご説明いたします。

お手元の令和2年度亶理町一般会計、特別会計予算書をごらんください。

1ページをお開き願います。

令和2年度亶理町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136億6,600万円と定める。予算総額は前年度対比で41億9,700万円の減、率にして23.5%の減となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条、債務負担行為です。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債です。

自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、20億円と定めるとするものであります。

続きまして、6ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為でございます。

こちらは、逢隈児童館管理運営事業委託を初めとした5つの事業において、記載のとおり期間及び限度額を定めるものでございます。

続きまして、下段の第3表、地方債になります。

こちらは臨時財政対策債を初めとした6種について、記載されている限度額、記載の方法、利率、償還の方法により総額6億70万円の起債限度額を設定するものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第34号 令和2年度亶理町国民健康保険特別会計予算に

ついて、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） それでは、議案第34号 令和2年度亙理町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

令和2年度亙理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億1,867万3,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして3,682万8,000円の増、率にいたしまして0.97%の増となります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めるものとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第35号 令和2年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育次長兼学務課長の説明を求めます。教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） それでは、議案第35号 令和2年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算についてご説明いたします。

10ページをお開き願います。

令和2年度亙理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600万8,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして14万5,000円の増額となります。率にしまして2.5%の増となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第36号 令和2年度亙理町土地取得特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） 議案第36号 令和2年度亙理町土地取得特別会計予算についてご説明いたします。

13ページをお開き願います

令和2年度亙理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算になります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106万6,000円と定める。予算総額につきましては前年度と同額になっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第37号 令和2年度亙理町介護保険特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、議案第37号 令和2年度亙理町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

16ページになります。

令和2年度亙理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億5,023万4,000円と定めるものでございます。

前年度と比べまして4,658万1,000円の増、1.6%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第38号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、予算書19ページをお開き願います。

議案第38号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計予算。

令和2年度亙理町のわたり温泉島の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,108万1,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして357万4,000円の増、率にいたしまして47.6%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第39号 令和2年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算

について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） それでは、議案第39号 令和2年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

令和2年度亙理町の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,359万5,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして1,214万2,000円の増、率にいたしまして3.5%の増となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第40号 令和2年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、25ページをお開き願います。

議案第40号 令和2年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算。

令和2年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,815万2,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして2億356万8,000円の減、率にいたしまして67.5%の減となります。

続きまして、第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第41号 令和2年度亙理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、議案第41号 令和2年度亙理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

別に配付いたしております予算書の1ページをお開きいただきます。

第1条、総則。

令和2年度亘理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万2,100戸。

これは、前年と同数を見込んでございます。

2号、年間総給水量、385万8,000立米。

前年度対比で2万6,000立米の減、率にいたしまして0.7%の減を見込んでおります。

3号、一日平均給水量、1万570立米。

前年度対比で40立米の減、率にいたしまして0.4%の減を見込んでおります。

4号、主要な建設改良事業でございますけれども、こちらについては田沢浄水場から大森山配水池までの送水管布設工事外事業費予定額3億250万円を見込んでございます。

第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款事業収益9億2,607万2,000円。前年対比で902万2,000円の減、率にいたしまして1%の減となっております。

支出。第1款事業費8億6,443万6,000円。前年対比で1,421万2,000円の減、率にいたしまして1.6%の減ということになっております。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款資本的収入2億6,759万8,000円。前年対比で3,915万5,000円の増、率にして17.1%の増となっております。

支出。第1款資本的支出5億1,979万9,000円。前年対比で1,390万4,000円の減、率にして2.6%の減となっております。

次の2ページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、亘理町水道配水管整備事業2億2,000万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第42号令和2年度亘理町公共下水道事業会計予算について上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、議事日程等には特別会計となされておりますけれども、令和2年度から企業会計ということで、予算としましては第42号 令和2年度亘理町公共下水道事業会計予算についてご説明ということでございます。

別に配付しております予算書の1ページをお開きいただきます。

第1条、総則。

令和2年度亘理町公共下水道事業会計の予算は次により定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は次のとおりとする。

1項、汚水処理戸数。9,800戸。こちらについては、前年対比、これまでの特別会計予算の対比になりますけれども前年対比で120戸の増、率にして1.2%の増を見込んでございます。

2項、年間総汚水処理水量。252万8,893立米。こちらについては前年対比で14万6,000立米の増。率にして6.1%の増を見込んでございます。

3号、主要な建設改良費。1号、管渠等建設費5億5,469万1,000円。こちらについては特別会計の予算書と比較ができないものですから、ここから1号、2号、3号については予算のみを述べさせていただきます。ちなみに、1号については主に新規の管渠を布設するというものでございます。

2号、管渠等改良費、1億3,192万4,000円。こちらについては、既存の管渠の改修費等の予算でございます。

3号、流域下水道事業費、1,395万円。これについては県の流域下水道の建設負担金というところでございます。

第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款公共下水道事業収益11億9,076万1,000円。支出1款公共下水道事業費用9億4,240万8,000円。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入第1款公共下水道事業資本的収入8億4,704万2,000円。支出第1款公共下水道事業資本的支出14億1,969万6,000円。

第4条の2、特例的収入及び支出。

地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額はそれぞれ5,484万3,000円及び3億2,464万3,000円である。

第5条、債務負担行為。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

次の2ページをお開きください。事項、期間、限度額と読み上げます。

令和元年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金、令和元年度から令和3年度まで、12万8,000円。

令和元年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補填。令和元年度から令和3年度まで、100万円。

第6条、企業債。

起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、公共下水道事業、3億2,110万円。

流域下水道事業、1,390万円。

資本費平準化債、1億2,910万円。

合計4億6,410万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続きまして、第7条、一時借入金。

一時借入金の限度額は5億円と定める。

第10条、次の経費に充てるため、一般会計からこの会計に受け入れる補助金等は次のとおりと定める。

1号、雨水処理経費9,954万円。2号、雨水処理経費を除く下水道事業経費4億9,841万2,000円。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の令和2年度施政方針及び議案第33号から議案第42号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

総括質疑ということで3点ほど質疑させていただきます。

東日本大震災から間もなく9年目を迎えます。令和2年度は亙理町震災復興計画の最終年度となる節目の年でもあります。そこで、今申し上げましたとおり質疑として1点目は令和2年度の施政方針について、2点目は各地区交流センターの要員体制について、3点目は一般会計歳出予算についての3点についてお伺いいたします。

まず、第1点目であります。令和2年度の施政方針について1点申し上げますが、令和2年度における一般会計予算について、震災関連事業分と通常事業分のそれぞれの重点事業は何かということであります。

2点目が、各地区交流センターの要員体制について伺います。亙理地区交流センター設置に伴いまして、各地区それぞれの交流センターの要員構成はどのようなのかということでありまして、具体的にその辺をご説明求めます。

3点目は、一般会計歳出予算における人件費について伺います。人件費の歳出総額は24億8,992万7,000円であります。これにおける正職員、それから会計年度任用職員の内訳をお伺いしたい。それから、令和2年度における正職員とこれにかかわる会計年度任用職員の人員、数、これはどのくらいになるのか伺います。

3つ目が、事務的経費が前年度48億7,662万円となっておりまして、令和2年度は54億1,649万3,000円となっておりまして、5億3,900万円何がしが増加しております。こういった増の要因は何なのかということをお尋ねします。まず、以上です。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） それでは、まず1問目の1点目から回答させていただきます。

小野一雄議員の言われますとおり、令和2年度は亙理町震災復興計画の最終年度

となっており、復興事業の完遂に向けた大事な年であることから、震災関連事業については全て重点事業と言えますが、何点か挙げるとすれば、まずは津波災害時においては何よりも優先すべき生命に直結する事業であります避難道路新設整備事業が重点事業であると言えます。この事業については、規模が大きいことから完成までに期間を要してきたところではありますが、令和2年度においても残る路線の早期完成を目指し重点的に整備するとともに、津波からの避難誘導や災害種別ごとの避難場所を表記した避難誘導防災サイン、看板の設置についても避難道路の完成に合わせて実施したい考えであります。

また、町の中心である公共ゾーン内に、災害時に必要となる各種物資の備蓄及び管理等を行う防災備蓄倉庫整備事業や、さらなる集客や交流事業の拡大を目的に、10年ぶりに再開を予定しております荒浜海水浴場開設事業についても、重点事業と位置づけするものであります。通常事業といたしましては、第一に子育て支援対策の充実といたしまして、近年重要課題となっております保育所の待機児童問題につきまして、これまで積極的に民間保育所施設の誘致などを行ってきたことから、待機児童数は減少傾向となっておりますが、令和2年度においても引き続き私立保育園等に対する運営費及び各種事業費補助などの支援を行うものです。

第2に公共交通網の充実といたしまして、町民乗り合い自動車さざんか号の運行を継続するほか、7月からはデマンド型乗り合いタクシーの運行を開始する計画であり、これにより公共交通空白地帯の解消とさらなる利便性の向上を図っていくものであります。

最後に、学校教育の充実といたしまして、国の新学習指導要領において情報活用能力が学習の基盤となる資質、能力と位置づけられたことから、本町においても令和元年度の補正予算において情報通信ネットワーク環境施設整備に係る事業費を計上するとともに、令和2年度においてもタブレット端末を増大する費用を計上し、ICT環境整備及びICT活用能力の向上を推進していくものであります。

次に、2番、各地区交流センターの職員体制についてお答えさせていただきます。令和2年度における各地区交流センターに勤務する職員構成につきましては、まず新設されます互理地区交流センターにつきましては正職員3名、会計年度任用職員4名の7名体制。吉田地区につきましては正職員2名、会計年度任用職員4名の6名体制。荒浜地区及び逢隈地区につきましては正職員2名、会計年度任用

職員3名でのそれぞれ5名体制での職員構成を予定しております。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） それでは、3点目の一般会計歳出予算関係の人員費関係、まず1つ目でございますが、一般会計の人員費歳出総額につきましては職員の給料、手当、共済費、公務災害負担金、退職手当組合負担金のほか、各種委員会の委員報酬、議員報酬等も含むので、議員ご質問のとおり合計で24億8,992万7,000円となっております。ご質問の一般会計での正職員及び会計年度任用職員のそれぞれ人員費といいますか、職員給与につきましては、正職員で14億1,066万1,000円でございます。それから、会計年度任用職員では3億4,628万2,000円でございます。合計いたしますと、一般会計の予算に関する参考資料の7ページに記載しておりますが、合計いたしますと17億5,694万3,000円となります。

続いて、2つ目でございますが、令和2年度の正職員と会計年度任用職員それぞれの人数でございます。一般会計予算における正職員数につきましては、特別職、派遣、任期つき、再任用の職員を除きますと、253名でございます。会計年度任用職員につきましては263名でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） 3点目の、義務的経費が増加した理由について回答させていただきます。義務的経費については人員費、扶助費、公債費の合計になりますが、前年度から増加した要因といたしましては、人員費において令和2年度から施行される会計年度任用職員制度により給与体系が変わることで、給与及び職員手当などが増額となっております。これに加えまして、前年度まで臨時職員等の賃金につきましては地方財政の性質上、物件費に分類されており、物件費はその他の経費に分類されていることにつきましても、令和2年度に義務的経費が増加した要因となっております。

また、扶助費におきましても私立保育園等施設の保育士等の処遇改善や幼児教育、保育無償化に伴う施設及び利用給付費2億4,426万9,000円、障害児福祉サービスの利用増加に伴う障害児施設給付費2,231万円がそれぞれ前年度より増額となっていることなどが、義務的経費が増加した要因となっております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、執行部からそれぞれの項目について答弁がありました。そこで

若干私から質問したいと思いますが、まず重点事業についてはなるほど、私の調査した段階と大体震災関連分では、要するに事業費の高い部分というんですか、公共性の高い部分が重点事業になるのかなと。全てが重点事業と先ほどありましたけれども、その辺は理解いたしました。

そこで、通常の部分で待機児童の問題、デマンド型公共交通の問題、いろいろありました。学校のICT対策、これらは要するに町民に対するアピールポイントになるのかなと私は思っています。

ただ、私調べた段階では通常事業分として事業費の高いものを列記、述べてみますと、いろいろ例えば一番多いのは公共下水道の繰出金、これが5億9,000万円とか、障害者の福祉費5億2,000万円、児童手当関係が4億9,000万円、介護保険繰出金が4億5,000万円。こういった町から、一般会計から繰り出している対策費が事業分として大幅に高額を占めているという感じがします。

しかしながら、町民へのアピールポイントは今述べたようなことになるのかなとということで、お話がありましたデマンド型ですね。先日の一般質問で同僚議員が質問しておりますけれども、デマンド型についてちょっとお尋ねしますが、町内一円について400円あるいは子供は200円という説明がありました。例えば、相乗りした場合はどうなるのかという関係を、その辺。電話予約あるいは事前登録だという説明がありましたけれども、たまたま相乗りした場合の料金体系はどうなるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、次の2点目の地区交流センターの要員体制についてお話を申し上げたいと思いますが、この予算との関係で例えば亘理地区交流センター事業費が少ないなど、私は思うんですが、例えばまちづくり協議会との関連性がリンクしてくるのかなと思いますのでお尋ねします。

亘理地区のまちづくり事業の補助金として349万円、荒浜が533万円、吉田西部が356万6,000円、吉田東部が315万円、逢隈が578万円。亘理がまちづくり協議会の補助金としては2番目に少ないんですね。この辺の補助率の配分といいますか、これはどういう基準に基づいてやっているのか。その辺をお尋ねします。というのは、交流センターの事業費と関連してきますので、その辺をお伺いしたいなど。交流センターの事業費については、要員関係を見ますと確かに今お話がありましたように、荒浜が526万円、これは職員の給料報酬ということで500万円、500万円、

700万円となっておりますが、今言った補助金の配分方法についてどのようにやっておるのか。その辺をお伺いしたいなど。

それから、3つ目の義務的経費の関係でありますけれども、今企画財政課長から答弁がありましたように、ずっともう本当に、私は6年前から調べてみたんですが、びっくりしますね。5年前の平成28年度と比べると、人件費について4,700万円ぐらい増加しているんですね。扶助費は5億円も増加しているんです。平成28年度と比べると。これが直近の30年度でありますと人件費は1億3,000万円増加している。平成30年度と比べると。扶助費は3億800万円と、まあ3億円増加していると。これは背景としていろいろな扶助費の関係については生活保護費の扶助の問題とか障害者の支援の問題、いろいろ増加しているというのはわかりますけれども、こういった傾向にあるということでこの辺の増加について私の意見を申し上げましたけれども、執行部としてどのように捉えているのかなというところをお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） まず、ご質問のありました1点目、デマンドタクシーの関係の相乗りした場合の料金ということだと思いますが、デマンドタクシーにつきましては事前に登録をさせていただきまして、同じようなルートで希望される方を、簡単に言うと拾っていくような形になろうかと思えます。そういったこともありまして、相乗りした場合であってもその料金につきましては1人の料金は400円ということで変わらないということになります。

次に、交流センターの互理地区の補助金の額が少ないということでどういう基準でというお話だと思うんですけれども、配分の方法といえますか、基準については同じ考え方で実施してございます。昨年までですと、議員もご存じのように人件費あとは事務費等含めてこちらの実際実施している事業に上乘せして1,000万円前後の委託料という形で実施しておりました。ただ、本年度からは補助金という形で、実際に実施する事業に見合った分ということで金額を変更してございます。ただ、その金額につきましては事前に各地区のまちづくり協議会のヒアリングも実施させていただきまして、どういった事業を実施する予定、そういったものを確認した上で、こちらの金額を算出させていただいております。

続きまして、義務的経費、特に扶助費が伸びているということでのお話だったと

思います。扶助費につきましては、こちら義務的経費というのが先ほどもお話ししましたように人件費、扶助費、公債費の3つで義務的経費と言われるものになります。議員おっしゃるとおり、ここ数年の伸びというのは人件費、公債費についてはそれほど大きな動きはないんですけれど、扶助費がやはり大きな動きをしていると思います。こちらは、国の施策等でどうしても社会保障費の増加といったものがございまして、ルールに基づいて算出されているということでふえているものでありますので、なかなか削減できない、減らすことができないものになっているかと思えます。この傾向についてはこれからも引き続き続いていくのではないかと思っています。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 3回目の質問ということで、最後の質問になろうかと思いますが、3月3日の河北新報に各首長に対するアンケート調査ということで載っております。この関係、岩手県の首長5人、宮城県7人、福島9人ということで、それぞれの重立った人に調査。要は、復興創生期間後の必要な事業。首長に必要な事業を何ですかとアンケート調査を行った結果ですね、1つは1番目が商工振興費や雇用の創出だと。これが52%。2番目が地域コミュニティの再生。これが50%、3番目が農林水産業の振興だということで3つ目。4つ目が被災者の心のケアが問題だということでありました。5番目に続いたのが被災跡地の利活用。この辺はうちのほうでも皆関係するのでありますが、そこでこれは町長にお聞きしたいのですが、亘理町にとってもこれは全部該当するなと思っております。町長として令和2年度いろいろ重点産業、先ほどもご答弁ありましたけれども、何を町長としてやっていきたいのか、その辺お伺いしたい。あともう1点、町長いいですか。今回の令和2年度に町長は3年目を迎えます。町長の公約、これに事業に入っているのかどうか。その辺2点お願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、3月3日の河北新報の記事のお話もございましたが、私としてはこの5つ、先ほど出ていたものは全て亘理町にとって当てはまるものと考えておりますので、私の中ではやはり被災者に寄り添った心のケアといえますか、そのほかに災害公営住宅の低廉化事業の延長とか被災者に寄り添った形で、今後とも

これは復興期間が終わっても、令和3年度以降も含めて考えていきたいなと思っているところでございます。

また、今回の私の令和2年度におきます私の目標とする政策と申しますか、私も町長に就任して2年近くになるわけでございますが、豊かな心があふれる亙理というのを推進してきたつもりでございます。その中でも一番今年度の目玉として考えているのが、やはり安心安全な子育てしやすいまちづくりというところを5つのあれを出しました。それが1点目。教育環境の整備、2点目。3点目が産業の振興。4点目が亙理町震災復興計画の継続と迅速化。もう1つが町のあるべき姿像を町民の皆様と描いていただきまして、協働で亙理の未来をつくっていくという5つを政策の柱にして、就任をさせていただいておりますので、その中でも今回私の希望が通ってすぐできたのが、やはり子育て世代の包括支援センターが4月から保健福祉センターで開業します。ネウボラという仮称でございますが、こちらまずはそのことによって子供たちがお母さま、そして子供、お父さん、皆さんが明るく。最近いろいろなストレスを抱えるお子さんたち、お母さんたち、お父さん方もいらっしゃるということでございますので、その辺をないようにケアをしながら、すくすくと子供たちが育っていく亙理町をつくっていきたく思っております。以上でございます。（「ありがとうございます。終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。

議案第33号から議案第42号までの10件については、本町議会の先例により、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第42号までの10件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りいたします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運

営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思います。

委員長に木村 満委員、副委員長に鈴木邦彦委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に木村満委員、副委員長に鈴木邦彦委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第33号から議案第42号までの10件については、会議規則第45条の規定により、3月12日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第42号までの10件については、3月12日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

3月6日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時51分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 結城 喜和

署名議員 安藤 美重子